

## 門真税務署

門真税務署では、確定申告の申告相談は、守口門真商工会館で行います。  
一門真税務署内には、確定申告会場を開設しておりません。—

**確定申告会場での相談を希望される方は、「国税庁LINE公式アカウント」からオンライン事前予約の手続をお願いします。**

当日受付も行っておりますが、**当日の相談枠に限り**がありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

**【令和8年2月13日（金）以前に税務署での相談を希望される方へ】**

令和7年分の所得税等の確定申告の相談及び申告書の受付は、令和8年2月16日（月）からです。

還付申告書は令和8年2月13日（金）以前でも提出できます。

令和6年分以前の申告等について、税務署での相談を希望される方は事前予約が必要です（**当日受付は行っていません。**）。

事前予約は、確定申告会場と同様、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。

令和8年2月13日（金）相談分までは電話での事前予約も受け付けておりますが、電話でのお問合せが多くなっておりますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

会場	守口門真商工会館 門真市殿島町6-4	地図
最寄りの交通機関	京阪本線または大阪モノレール「門真市」駅から南西へ徒歩10分	
開設期間	令和8年2月16日（月）から3月16日（月） (土・日・祝日除く)	
相談受付時間	8時30分から16時（相談開始は9時から） ※混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。	
問合せ先	門真税務署 電話番号 06-6909-0181（代表） ※自動音声によりご案内しています。	
閉庁日対応	土・日・祝日は開設しておりませんが、3月1日の日曜日に限り、守口門真商工会館において、確定申告の相談を行います。	
留意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>開設初日と午前中は大変混み合うことが予想されます。</li><li>当会場では、納税及び納税証明書の発行は行っておりません。</li><li>当会場では、確定申告書等の提出のみは受け付けておりません。門真税務署へ提出してください。</li><li>守口門真商工会館の確定申告会場では、電話によるお問い合わせはお受けしておりません。</li></ul>	

## 税務署以外の会場

## 外部申告会場

会場名	所在地	最寄りの交通機関	開設期間	開設時間	備考
四條畷市市民総合センター（1階展示ホール）	四條畷市中野3-5-25	J R 学研都市線「忍ヶ丘」駅南側徒歩10分、京阪バス「四條畷小学校前」バス停下車4分	2月3日から2月4日	2月3日 9時30分から15時 2月4日 9時30分から12時	年金所得者の還付申告者が対象（譲渡所得（株式・不動産等）、贈与税及び先物取引（FX取引を含む）の申告を除く） ※近畿税理士会所属の税理士が相談を行います。 ※事前予約が必要です。（予約の申込みは終了しました。）

会場名	所在地	最寄りの交通機関	開設期間	開設時間	備考
大東市立市民会館（2階大ホール）	大東市曙町4-6	J R 学研都市線「住道」駅北側徒歩10分、近鉄バス「大東市役所前」バス停下車すぐ	2月5日から2月6日	2月5日 9時30分から15時 2月6日 9時30分から12時	年金所得者の還付申告者が対象（譲渡所得（株式・不動産等）、贈与税及び先物取引（FX取引を含む）の申告を除く） ※近畿税理士会所属の税理士が相談を行います。 ※事前予約が必要です。（予約の申込みは終了しました。）

会場名	所在地	最寄りの交通機関	開設期間	開設時間	備考
大東市立市民会館（3階303会議室）	大東市曙町4-6	J R 学研都市線「住道」駅北側徒歩10分、近鉄バス「大東市役所前」バス停下車すぐ	2月20日	9時30分～11時30分 13時～15時	小規模事業者の方が対象（譲渡所得（株式・不動産等）、贈与税及び先物取引（FX取引を含む）の申告を除く） ※近畿税理士会所属の税理士が相談を行います。 ※混雑の状況により早めに受付を終了させていただく場合があります。

会場名	所在地	最寄りの交通機関	開設期間	開設時間	備考
四條畷市市民総合センター (3階視聴覚室)	四條畷市中野3-5-25	J R 学研都市線「忍ヶ丘」駅南側徒歩10分、京阪バス「四條畷小学校前」バス停下車4分	2月25日	9時30分～11時30分 13時～15時	小規模事業者の方が対象（譲渡所得（株式・不動産等）、贈与税及び先物取引（FX取引を含む）の申告を除く） ※近畿税理士会所属の税理士が相談を行います。 ※混雑の状況により早めに受付を終了させていただく場合があります。

会場名	所在地	最寄りの交通機関	開設期間	開設時間	備考
門真市民文化会館 (3階研修室)	門真市末広町29-1	京阪本線「古川橋」駅からは南東に徒歩5分	2月27日	9時30分～11時30分 13時～15時	小規模事業者の方が対象（譲渡所得（株式・不動産等）、贈与税及び先物取引（FX取引を含む）の申告を除く） ※近畿税理士会所属の税理士が相談を行います。 ※混雑の状況により早めに受付を終了させていただく場合があります。